

空き家を適正に管理しましょう

近年、空き家が増加し、全国的に問題になっていきます。空き家を放置すると大変危険で、問題が発生した場合、所有者(管理業者)に責任が問われる場合があります。

定期的に様子を見に行き、危険な状態である場合は修繕や改修、解体を行うなど適切な対応をしましょう。

また、草木の手入れや害虫駆除などの維持管理を行い、近隣に迷惑を掛けないよう適正な管理をしましょう。

売りたい、解体したい、適正な管理方法が分からないなど、空き家のことでお困りの人は、空き家管理等相談窓口(☎522-1615)にご相談ください。そのほか、空き家でお困りの人は、左記へご相談ください。



問 建築課

☎(582)1139
☎(582)3284

市民協働課からお知らせ 墓地永代使用権募集

石田共同墓地管理委員会(石田自治会内)

墓地所在地 石田町559番地
申込資格 今後一年以上市内在住
区画 1・2m×1・2m
使用料 23万円

申・問

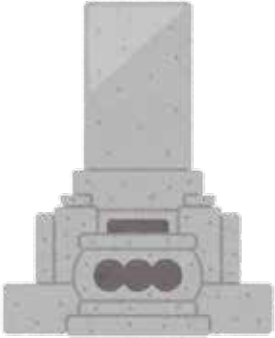
石田自治会長宅(赤井住宅設備株式会社/平日午前9時~午後5時)
☎(585)0245
☎(585)4994

矢島墓地委員会(矢島自治会内)

墓地所在地 矢島町3943番2
申込資格 市内在住
区画 1・2m×1・2m
使用料 23万円

申・問

矢島自治会館
(平日午前10時~午後4時)
☎・☎(585)0027



赤野井町地区 地区計画案の公告・縦覧

「守山市地区計画等の案の作成手続きに関する条例」に基づき、公告・縦覧します。
地区計画の名称 大津湖南都市計画赤野井町地区地区計画
縦覧期間
8月24日(金)まで(平日のみ)
縦覧場所 都市計画課、速野会館、中洲会館
意見の提出方法 8月31日(金)までに意見書(様式自由)に住所・氏名を記入のうえ、ファクスまたはメールで左記へ提出。

問 都市計画課

☎(582)1132
☎(582)6947
✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp

地域包括支援センター からお知らせ 成年後見制度に 関する出張相談会

時 9月12日(水)
午後1時30分~4時
所 すこやかセンター3階 講習室
対 守山市、野洲市、草津市、栗東市在住の人およびご家族支援者など

¥無料
他 秘密厳守、予約不要
問 特定非営利活動法人
成年後見センター もだま

☎(598)0246



平成30年度 第2回守山市 美しい景観づくり 委員会傍聴者募集

時 9月14日(金)午前10時~正午
所 市役所東棟3階 大会議室

定 先着5人
申 8月31日(金)までに左記へ申し込み。

他 協議内容により、一部非公開となる場合があります。

問 都市計画課

☎(582)1132
☎(582)6947

市民提案型 まちづくり支援 事業追加募集

まちづくり活動の提案を審査し、採択したものに費用の一部を助成する制度です。

対象事業・助成限度額

- ①きっかけづくり事業
上限15万円(補助率10/10)
- ②ステップアップ事業
上限15万円(補助率1/2)
- ③自立事業化前提型事業
上限50万円(補助率10/10)

対 ボランティア団体やNPOなどの市民公益活動団体(自治会は③のみ対象)

※平成30年度当初に申請し、不採択となった事業は除く。

審査方法

申請書類および公開プレゼンテーション(9月25日(火)実施)で審査

申 9月10日(月)までに申請書を左記へ提出。申請書は左記に設置または市ホームページからダウンロード。

問 市民協働課

☎(582)1148
☎(583)3911



ホームページ